

東村山市指定第1号訪問・通所サービス事業所 御中

東村山市健康福祉部

健康増進課長 津田 潤

令和4年4月サービス提供分からの総合事業 (訪問型サービス・通所型サービス)の単位数表マスタ等について

平素より、本市介護保険事業にご理解・ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

今般、令和4年4月サービス提供分からの総合事業(訪問型サービス・通所型サービス)の「単位数表マスタ(CSVファイル)」「サービスコード表(PDFファイル)」を作成し、本市ウェブサイトに掲載いたしましたので、下記のとおりご案内いたします。

ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、ご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 単位数表マスタ、サービスコード表の掲載場所

本市ウェブサイトの次のページに掲載しています。

≪トップページ ➡ 健康・福祉・医療 ➡ 高齢のかた ➡ 介護保険 ➡ 介護保険事業者向け情報 ➡ 総合事業のサービスコード表≫

https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/kenko/korei/kaigohoken/kaigonitizyouziguou/sougou_servicecode.html

※ 単位数表マスタは、国から示されている資料(市町村版 介護予防・日常生活支援総合事業 単位数表マスタインタフェース)を基に、情報が必須の項目のみ入力し、提供しております。

各事業所で使用されている請求ソフトへの取り込み対応につきましては、各ソフト会社にお尋ねください。なお、各ソフトの独自の仕様に対応するためのCSVファイルの作成や提供は致しかねますので、ご了承ください。

2. 単位数表マスタ、サービスコード表を更新した理由

処遇改善加算(Ⅳ)及び(Ⅴ)について、令和4年3月31日をもって廃止されたため。

以上

【問い合わせ先】〒189-8501 東京都東村山市本町1-2-3

東村山市役所 健康増進課 高橋 郁、横田

電 話 042-393-5111

E-mail kenko@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp